

看護補助者標準研修-看護補助体制充実加算該当 パッケージ-（オンデマンド講義個人受講＋演習）

本研修は、地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修です

インターネットを利用したオンデマンド講義を受講後、演習を受講（演習受講は、オンデマンド講義の修了が条件）★要件を満たしている場合には、所属施設での演習終了をもって、県協会での演習の受講に代えることができます。（詳細は裏面）

対象

医療機関に勤務する看護補助者：オンデマンド集合受講・集合演習は人数制限あり
・オンデマンド集合受講：25名 ・集合演習に参加の場合：25名

申込 NO	受講方法		受講期間		申込期間
	eラーニング	演習	eラーニング	演習日	
A	個人	自施設	6/1(月)～演習日前日まで	eラン修了後～2月28日(日)	6/1(月)～12/1(火)
B		集合	6/1(月)～10/25(日)	2026/11/2(月)	
C	集合	自施設	10/22(木)・23(金)	10/24(土)～2/28(日)	6/1(月)～10/4(日)
D		集合		2026/11/2(月)	

場所・時間

オンデマンド集合受講：石川県看護協会3階研修室 10/22(木)23(金) 9:00～16:30
集合演習：石川県立中央病院 9階西病棟 11/2(月) 10:00～12:30

受講料

申込み者（看護管理者）が会員の場合、補助者1名あたり11,000円 非会員の場合22,000円

修了証

すべてのオンデマンド講義および演習を終了した方に発行
★所属施設で演習を実施した場合は、施設の看護管理者による演習終了者名簿および演習修了報告書の提出が必要です。修了証は石川県看護協会から発行します。

申込方法

下記URLの申込フォームから、**看護管理者様がお申込み**ください。

https://www.nr-kr.or.jp/training/training_test/pg1415050.html

【お問合せ】

公益社団法人石川県看護協会 塩村 上野谷
TEL:076-225-7771 メール:ishikawa@nurse-center.net

看護補助者標準研修

-看護補助体制充実加算該当パッケージ-

(オンデマンド講義個人受講 + 演習)

研修目的

- 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務がおこなえるために必要な知識や技術を習得できる。
- 直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。

		科目名	時間
オンデマンド	医療機関で働く 看護補助者の 役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	150分
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ①(医療安全)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ②(感染予防)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③(労働安全衛生)	
	直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務	120分
		排泄に関する業務	50分
		食事に関する業務	50分
		安全安楽に関する業務	60分
		移動・移送に関する業務	50分
※各科目終了時に確認テストあり			
演習	移動・移送に関する業務 1) 目的: 患者の安全を考慮し、移動・移送を遂行するための技術を習得できる 2) 講師: 石川県立中央病院 看護補助者協働推進委員会 3) 演習ガイド視聴(22分) 4) 演習内容: 安全安楽に関する業務 移動・移送に関する業務	120分 以上	

【演習実施の要件】

- ・受講者は演習前にオンデマンド研修を全て終了していること
- ・オンデマンド講義の中にある演習ガイドを用いた演習を企画すること
- ・右記A～Eの中から、項目を選択し、2時間以上の演習とすること
- ・演習実施後、所定の様式(演習終了者名簿・演習終了報告書)を作成し提出すること

演習項目	
A	身体の清潔に関する業務
B	排泄に関する業務
C	食事に関する業務
D	安全安楽に関する業務
E	移動・移送に関する業務